

2018年8月24日

教職員各位

去る7月12日、東京都都政改革本部会議における都知事からの提案を受け検討した結果、法人が設置する2つの大学及び法人の名称を2020年4月から変更するための手続きに入ることを決定しました。

具体的には、首都大学東京を「東京都立大学」に、産業技術大学院大学を「東京都立産業技術大学院大学」に、法人名である公立大学法人首都大学東京を「東京都公立大学法人」とし、今後関係機関との調整を進めていきます。

これにより、社会に対する各大学・高等専門学校のプレゼンスが一段と向上することが期待される一方、東京都が設立した高等教育機関として、教育研究成果を都政へ還元していくなど、社会に対する責任が更に高まることとなります。

法人の発展のため、チームワークを大事に、切磋琢磨していきたいと考えています。皆さまには、一人ひとりが今まで以上に自覚と気概を持ち、学生、企業、都民等あらゆるステークホルダーに対し信頼される大学・高等専門学校・法人となるよう、職務に邁進していただくことを期待します。

理事長

島田晴雄